

平成26年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3559

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	災害医療体制整備事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	災害医療体制整備費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	埼玉DMA T設置運営要綱 災害医療対策事業等実施要綱			戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要 首都直下地震等の大規模災害に備え、災害拠点病院や災害派遣医療チーム（埼玉DMA T）等の体制整備を行い、県災害医療体制の強化を図る。 東日本大震災では被災地の災害拠点病院に多数の傷病者が収容され、全国から集まったDMA Tチーム等により病院支援や転院搬送等の救助活動が行われるなど、災害に備えた設備等の整備・充実が求められている。 (1) 埼玉DMA T整備事業 9,296千円 (2) 化学災害関連器材更新費 341千円 (3) 災害時通信機器整備事業 185千円 (4) 災害医療コーディネーター事業 290千円				5 事業説明 (1) 事業内容 災害発生時における初期救急医療体制を確保し、被災傷病者の救命と後遺症の低減を図る。 ア 埼玉DMA T整備事業 9,296千円 (ア) 埼玉DMA T養成研修等 (イ) DMA T新規チームへの携行用資器材搬入バッグ整備費補助 (ウ) DMA T出勤時携行医薬材料等補助 (エ) DMA T隊員ユニフォームの配布 (オ) DMA T隊員訓練等参加手当 (カ) 防災訓練等参加費補助 (キ) DMA T隊員に対する傷害保険、医師賠償保険 (ク) 危険区域内医療活動(CSM)隊員養成研修 イ 化学災害関連器材更新費 341千円 ウ 災害時通信機器整備事業 185千円 エ 災害医療コーディネーター事業<新規> 290千円					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)事業者0、(国10/10)事業者0 (2) (県10/10)事業者0 (3) (県10/10)事業者0 (4) (県10/10)事業者0				(2) 事業計画 災害発生時に県内災害医療の中心となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、急性期に発災現場で救命医療活動を行う県災害派遣医療チーム（埼玉DMA T）の編成・出動体制等の整備を行う。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）医療行政費 (細目) 特別医療対策費 (積算内容) 医療施設等設備整備費				(3) 事業効果 ア 災害拠点病院の指定数 15病院 イ 埼玉DMA T指定病院の指定数 15病院					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円				(4) その他 ア 災害医療コーディネーター事業を、新規に実施する。 イ 災害拠点病院設備整備事業及び災害拠点病院施設整備事業を、平成25年度にて完了した。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	10,112	2,100					8,012	16,782	
前年額	26,894	16,863					10,031		